

ホール利用に係る新型コロナウイルス感染拡大防止対策のお願い

ホールのご利用にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、以下の対策を講じていただきますようお願いいたします。また、業種別ガイドラインにつきましても、ご利用前の内容確認をお願いいたします。なお、今後発出される国や県の新たな方針等により、取り扱いが変更になることがありますのでご留意ください。

[感染防止のための基本的な考え方]

- ①密閉空間、密集場所、密接場面の回避。
- ②接触感染及び飛沫感染のリスク低減(身体的距離の確保、マスク着用、手洗い推奨等)。
- ③業種ごとに定められた感染拡大予防ガイドライン等に沿った対応

周知・広報

- ・感染予防のため、来場者に対し以下について周知してください。
 - (1)施設内でのマスクの着用や咳エチケットの励行、こまめな手洗い・手指の消毒。
 - (2)施設内でのソーシャルディスタンスの確保。
 - (3)大きな声を出さないこと、対面での会話は避けること。
 - (4)来場自粛の依頼。
 - ①発熱、咳、のどの痛み、体のだるさ、味覚・嗅覚障害などの体調不良を感じている方。
 - ②身近に、新型コロナウイルス感染症に感染の疑いがある方がいらっしゃる方。

感染防止策

- ・客席の配席(収容率)

大声なしのイベント	収容率 100%以内
大声ありのイベント	収容率 50%以内

※大声の定義について

「大声」とは「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当します。
- ・座席は、できるだけ指定席にするなどして、主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。
- ・客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離を取ることとし、水平距離で概ね2m程度を確保するよう努力してください。

- ・会場に手指消毒液(アルコール消毒液など)の設置をお願いします。
※消毒液は主催者で準備してください。
- ・会場入り口での検温実施をお願いします。検温の結果発熱(目安として 37.5℃以上)が確認された場合は、入場をご遠慮していただくなどの処置をお願いします。
※サーマルカメラ(1台)、非接触型体温計(5台)をお貸し出しできます。
- ・入場時のチケット半券のもぎりを係員が行う場合は手指をこまめに消毒してください。
- ・来場者同士の接触や密な状況が発生させないよう、次のような対策を講じてください。
 - (1)開場・休憩時間の延長
 - (2)入場・物品販売・トイレなどの待機列の適切な案内
 - (3)プログラムやアンケート等は据え置き(手渡しの場合は係員の手指消毒の実施)
 - (4)退場時の工夫(券種やゾーンごとの時間差での退場など)
 - (5)出演者面会等の自粛
- ・感染リスクが高まるような演出(声援を求める等)は控えてください。
- ・来場者と接する窓口(招待受付、当日券窓口)等では、換気に注意したうえで、アクリル板等の間仕切りの設置をお願いします。
- ・物品販売に関わるスタッフは、不織布マスクの着用に加え、必要に応じて手指消毒を行ってください。
- ・会場内は、空調システムにより常時適切に換気を行っておりますが、開場中・休憩時・終演後に屋外に通じる扉や客席扉を開放し、会場内の換気をお願いします。

公演関係者の感染防止策

- ・各自事前に検温し、発熱(目安として 37.5℃以上もしくは平熱より 1℃以上高い)や咳などの風邪症状がある場合には、来館は控えてください。
- ・公演時の出演者を除き施設内ではマスクの常時着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。
※マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクの使用をお願いします。
- ・仕込み、リハーサル、撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・舞台上、舞台裏などで密集しないような対策を講じてください。
- ・舞台袖、舞台裏、楽屋などの狭いスペースでの待機時や、喫煙スペースや洗面スペースや飲食周りなどマスクを外しての利用に際し、各場所に応じた定員制限や会話の抑制等を促してください。

感染拡大への防止策

- ・感染者が発生した際の来場者・関係者への注意喚起(周知)のための方策を講じてください。
- ・感染者が発生した場合は、保健所等の行政機関による調査への協力をお願いします。

チェックリストの作成・公表

- ・催しの開催にあたっては、鹿児島県が定める「感染防止対策チェックリスト」の事前作成をお願いします。なお、このチェックリストはそれぞれのホームページや会場への掲示等により、内容を公表するとともに、公演終了日から1年間保管してください。
チェックリストの県への提出は不要ですが、問題が発生した場合(クラスター発生や感染防止対策の不徹底等)には、結果報告書を県へ提出してください。
<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kaisaiseigen021112.html> (鹿児島県 HP)

収容可能人数(ホール関連施設)

- ・大声での発声を伴う場合は、収容率 50%以内で御利用ください。
- ・密が発生しないよう、人数を調整してご利用ください。

ホール	1,502 名	第6楽屋	21 名
第1楽屋	2 名	第7楽屋	21 名
第2楽屋	23 名	楽屋主催者控室	6 名
第3楽屋	2 名	第2リハーサル室	26 名
第5楽屋	41 名	※暫定定員	

※定員数がない施設については、一人あたりの必要面積から割り出した暫定定員を適用。

業種別ガイドライン

- ・劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
(全国公立文化施設協会)
https://www.zenkoubun.jp/covid_19/index.html
- ・クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
(クラシック音楽公演運営推進協議会)
<https://www.classic.or.jp/2022/10/4107.html>
- ・舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
(緊急事態舞台芸術ネットワーク)
<https://jpasn.net/cn1/20220725.html>
- ・業種別ガイドライン(内閣官房ホームページ)
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>